

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 30 日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県相馬市小泉字高池 8 8 - 1

氏 名 株式会社 小野中村

代表取締役 小野貞人

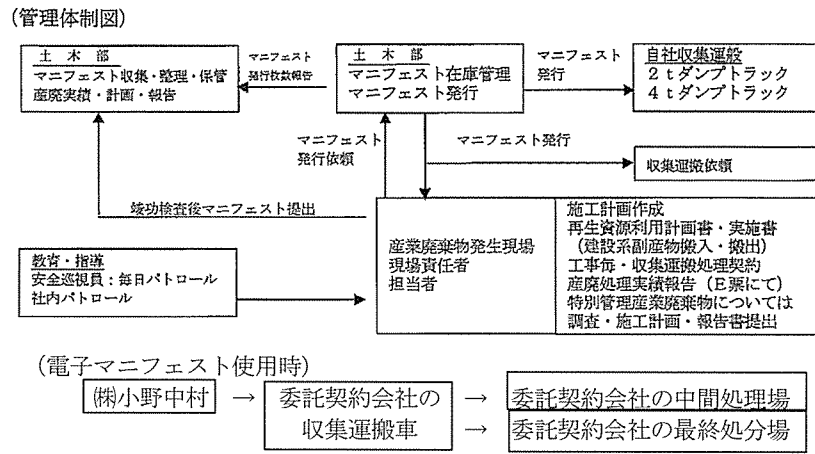
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0 2 4 4 - 2 6 - 7 8 2 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 小野中村
事業場の所在地	福島県相馬市小泉字高池 8 8 - 1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 (令和4年度) 67 億円
③ 従業員数	95 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注→建設廃棄物処理委託契約→現場発生 (産廃) →マニフェスト作成→収集運搬 (自社及び委託) →中間処理施設に処分→マニフェスト提出 (発注者)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 『別紙のとおり』		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排出量	8137.22 t	4364.23 t
	(これまでに実施した取組) ・作業ミスによる産業廃棄物の排出量の拡大を防止する為に社内検査の実施 ・使用材料のムダを出来る限り少なくする。		
②計画	【目標】 『別紙のとおり』		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	排出量	8000 t	4000 t
	(今後実施する予定の取組) ・ロス・ムダをできる限り少なくする為、確認行為の記録及び社内検査の充実を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【コンクリート・アスファルト・木くず】(土木工事) 分別用のコンテナを設置(建築・各現場事務所) 【金属くず・廃プラスチック類・ガラス及び陶磁器・紙くず】
-----	---

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 現状の通り実施していく
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】      『別紙のとおり』		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全処理委託量	8137.22 t	4364.23 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8137.22 t	4364.23 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>・コンクリート・アスファルト・建設発生木材等は、再生利用業者に委託している。</p>
--	--

(第5面)

② 計画	【目標】 その他の廃棄物は『別紙のとおり』		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片
	全処理委託量	8000 t	4000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8000 t	4000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>・コンクリート・アスファルト・建設発生木材等は、再生利用業者に委託していく。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
【前年度（令和5年度）実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	かれぎ類	金属くず	廃プラスチック類	混合	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	建設汚泥	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	石膏 (石綿含有産業廃棄物)	水銀使用製品産業廃棄物 (出先別)	特別管理産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)
	排出量	738.52	4.55	0.14	137.88	12.49	121.44	52.57	18.02	57.48	307.52	24.85	7.4	0.1	0.9	0.75
(これまでに実施した取組) ・作業ミスによる産業廃棄物の排出量の拡大を防止する為に社内検査の実施 ・使用材料のムダえを出来る限り少なくする																
【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	繊維くず	かれぎ類	金属くず	廃プラスチック類	混合	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	建設汚泥	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	石膏 (石綿含有産業廃棄物)	水銀使用製品産業廃棄物 (出先別)	特別管理産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物)
	排出量	500	3	0.1	100	10	100	45	15	40	200	15	5	0.1	0.5	2
(今後実施する予定の取組) ・ロス・ムダをできる限り少なくする為、確認行為の記録及び社内検査の充実を図る。																
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【コンクリート・アスファルト木くず】(土木工事) 【金属くず・廃プラスチック類・ガラス及び陶磁器・紙くず】分別用のコンテナを設置(建築・各現場事務所)																
①現状																
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上															